

令和3年度 浜松市立浜名小学校 学校経営方針

1 学校経営の基本理念

<教育基本法第1条（教育の目的）>

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

<学習指導要領>

- ・生きて働く「知識・技能」の習得
- ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

<はままつの教育（第3次浜松市教育総合計画後期計画2年目）>

「未来創造への人づくり」「市民協働の人づくり」…人づくり未来プラン

- ・夢と希望を持ち続ける子ども
- ・これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子ども
- ・自分らしさを大切にする子ども

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行による休校が続き、学力保障と感染予防のために学校では様々な対応を余儀なくされた。新しい生活様式を踏まえながら、子供たちの学びを止めないように知恵をしぼり工夫を凝らして教育課程の実施を試みた。

今後新型コロナウイルス感染症だけでなく、予測不能な出来事が次々起きるかもしれない。この困難な時代を生きる子供たちに対しては、社会の変化に受け身で対処するのではなく、自ら課題を発見し、他者と協働してその解決を図り、新しい知・価値を創造する力を育成することが喫緊の課題である。そのためには、子供たちに「何を教えるか（コンテンツ）」だけでなく、子供たちが「どのように学ぶか（コンピテンシー）」という視点が重要であり、「主体的・対話的で、深い学び」の視点で授業を改善し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を充実させていくことが求められている。これはまさしく「生きる力」を育む営みであり、教育の本質である。

生きる力とは、

- ① 基礎基本を身に付け、いかに社会が変化しようとする自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力
- ② 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ③ たくましく生きるための健康や体力などを示す。

「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」のいわゆる知・徳・体の調和のとれた子供を育てることが教育の目的となる。たとえどんなに社会が変化し、価値観が多様化しようとも決して変わることはない教育の基本理念である。

2 学校教育目標

『 豊かな自分を創り出す子 』

<やる気いっぱい>

<やさしさいっぱい>

<力いっぱい>

3 学校経営目標と経営構想

◎ 思いやりとけじめをもって、だれも一人ぼっちにしない学校

「豊かな自分を創り出す子」を育てる教育を推進する教職員は、親が我が子に注ぐような深い愛情と、教育の専門家としての冷静な判断力を兼ね備えていることが必要である。自己の使命を深く自覚し、高い倫理観と責任感をもって、一人一人の子供と正面から向き合い、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子供を育てていきたい。そのためには、教職員が自らの資質や能力の向上に努め、「**思いやりとけじめ**」をもって、「**教職員も子供（保護者）も一人ぼっちにしない**」、チーム浜名小としての力を高めていくことが大切である。

この学校経営目標の具現のために、学習指導、生徒指導、発達支援教育の3点から研究を進め、本校の子供たちが、自らに厳しく、人に優しく、例えいじめがあっても自分たちや教職員、保護者等の力を借りて、100%解決できる学校を目指す。

「抽象的な言葉ではなく、現状の何をどう変えていく必要があるのかを検討する。」

4 目標達成のための手立て

【手立てⅠ】学習指導力を高める校内研修

「教師が授業づくりを工夫し、子供たちが協働的に学習することで、自分の考えをもち、主体的に学習に取り組む力が育つ。」

- ・教科の本質を理解した単元構想
- ・子供の実態に即した課題設定
- ・発問の工夫
- ・学びの振り返りに重点をおいた授業づくり

【具現化された子供の姿】

- ・子供たちは、自分らしさを見つけ、学びの中で自分の変容に気づき、仲間とともに考えを広げ深めることで、学ぶ楽しさや喜びを感じる。

「そのために、まずは、授業中に教師が子供の発言をジャッジしない、子供同士で最適解を見つけていく。」

【手立てⅡ】子供自身に判断力を育む生徒指導

「問題行動への事後対応から子供たちの判断力を育てる事前指導への考え方の転換を図り、自律心が育つ。」

- ・「廊下を走らない」という指導から「廊下はどうやって通行したらよいか」を考えさせる。
- ・「校庭のここでは遊んではいけない」から「どこでどういう遊びをするのが楽しくて、安全か」を自分たちで見つけることができるようにする。
- ・いじめは必ず起こるものという認識をもち、見つけたら被害者も加害者も傍観者も徹底的にケアする努力をする。
- ・教職員が児童理解を深め、科学的な学級、学年、学校集団のアセスメントに取り組む。

【具現化された子供の姿】

- ・様々な場面で応用できる判断力が育つ。
- ・自らに厳しく、人に優しく、例えいじめがあっても、自分たちや教職員、保護者等の力を借りて、100%解決できる。

【手立てⅢ】 全ての子供の成長を促す発達支援教育

「発達支援教育を根幹にした教育のUD化を進め、学習不適應に陥っている子供は困る子供ではなく困っている子供だという認識を再確認し、全ての子供に支援が届く。」

- ・子供の行動のABC分析
- ・低学年で「MIMのアセスメント読み名人」を実施
- ・発問や指示等の言葉かけを分かりやすく、聴覚だけでなく視覚に訴える工夫をする。

【具現化された子供の姿】

- ・困っている子供への効果的な働きかけは、困っていない子供にとっても大きな支援になる。

※ 子供の姿で具体をイメージすること。

「現状認識と目標設定」を学校全体、全教職員で共通理解し、「本質とその具体」を明確にしていく必要がある。「One Team」と「多様性の受容」

5 学校全体で取り組みたいこと

(1) さわやかな挨拶日本一の浜名小

「さわやか挨拶とは」

- ・丁度いい声の大きさで
- ・相手の顔を見て
- ・相手より先に
- ・笑顔で（ここまでできたらいいね）

さわやか挨拶のコンテストはない。自分たちが日本一と言えば日本一。でも、そう言い切るためにはできていないと…。

(2) 安全な廊下歩行

「安全な廊下歩行とは」

- ・右側を
- ・静かに歩く

「廊下を走らない」から「廊下はどう通行したらよいか」「正しい歩き方だね」へ

(3) 浜名小の教職員は

- ＜子供に＞ 「褒めて、認めて、愛して育てる」 **目指す姿とその手立て**
- ＜保護者に＞ 「我が子はたった一人のかけがえのない大切な存在」 **共感と寛容**
- ＜地域に＞ 「学校は地域にとって大切なコミュニティの中心」 **CSの活用**
- ＜仲間に＞ 「思いやりとけじめをもって一人ぼっちにしない」 **校内研修、同僚性**
- ＜自分に＞ 「時を守り、場を清め、礼を正す」 **セルフコントロール**